

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	食鳥処理関係事務
-------	----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
食鳥処理事業許可申請手数料		件	19,000	<u>21,300</u>	2,300
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料		件	10,000	<u>11,200</u>	1,200
食鳥処理衛生管理者養成施設登録申請手数料		件	40,000	<u>45,000</u>	5,000
食鳥処理衛生管理者資格取得講習会登録申請手数料		件	9,000	<u>10,200</u>	1,200
食鳥検査手数料	勤務時間内	羽	3	3	0
	勤務時間外	羽	4	4	0
確認規程認定申請手数料		件	5,500	<u>6,200</u>	700
確認規程変更認定申請手数料		件	2,300	<u>2,550</u>	250